平成２７年（フ）第２９号
宮城県登米市迫町森字平柳34番地77スワンビレッジＡ号棟
破産者　佐々木悦二
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（フ）第３０２１号
兵庫県三田市さくら坂１番24号
破産者　栗山　美佐
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８２号
高知市若草町12番１―110号、開始決定時の住所高知市針木本町１番32号
破産者　岡本　英子
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第１号
大分県佐伯市弥生大字井崎2053番地、旧住所仙台市太白区茂ケ崎３丁目11番10―513号
破産者　柿田　正信
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
北海道網走郡大空町東藻琴山園142番地の２
破産者　伊藤　文信
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２７年（フ）第１６６号
神奈川県横須賀市浦上台１丁目31番４号、開始決定時の住所静岡県富士市松岡1485番地の15コーポ浪漫Ｃ―106号
破産者　戸井　浩文
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第３２５号
静岡県浜松市南区参野町27番地の４、開始決定時の住所静岡県浜松市南区堤町316番地
破産者　小楠三千夫
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３５７号
静岡県浜松市北区根洗町1481番地　コーポセレナーデ101、開始決定時の住所静岡県浜松市浜北区貴布祢2045番地
破産者　豊田　好夫
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５４１号
静岡県浜松市西区入野町16422―２　テラス土屋Ａ―２、開始決定時の住所静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9501番地の５
破産者　中村　恭子
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５４２号
静岡県浜松市北区根洗町681番地の４　第三静光園いこい、住民票上の住所静岡県浜松市西区雄踏町宇布見9501番地の５
破産者　中村　時久
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
佐賀県唐津市西城内３番34号
破産者　山口ちひろ
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第３１号
長崎県長崎市茂木町1411番地
破産者　峰　　泰
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６１５号
埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎町８番地２セントドエル102、開始決定時の住所熊本市中央区水前寺６丁目26番17号
破産者　本間　清志
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２７年（フ）第６７４号
千葉県船橋市薬円台５－１－４　ラ・フォレ27アネックス201、住民票上の住所群馬県高崎市片岡町１丁目３番７号
破産者　浅田　雅美
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１０１号
千葉県市原市馬立700番地の１
破産者　石井　史子
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４０５号
千葉市花見川区幕張町４丁目520番地１　マリンスクエア302号
破産者　青柳真由美（旧姓中尾・加藤）
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４５１号
千葉市花見川区畑町857番地１　花見川ガーデンハイツ215号
破産者　小野　貴大
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５３４号
千葉市花見川区花見川２番33棟502号
破産者　廣瀬裕紀恵
1　決定年月日　平成28年８月31日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３２号
栃木県小山市若木町１丁目９番31号　大和パーク303号、従前の住所栃木県小山市大字羽川107番地７
破産者　諏訪　佳一
1　決定年月日　平成28年９月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部